

担い手との意見交換実施状況

1 実施状況

- 県農業法人協会総会
- 県農業士総会
- 農業委員会委員等研修会（県内6ブロック）
- 農業経営セミナー（県内3ブロック）
- 農地活用協議会おける担い手との意見交換（7回）
- 地区懇談会（2地域）
- 農協の生産部会等での意見交換（のべ47回）

2 主な意見

- ① 出し手に事業が浸透していない
- ② 知らない人に貸したくないという考えが根強く、借りることができない
- ③ 優良農地の情報が少ない（貸したい農地は優良でないことが多い）
- ④ 農地中間管理事業は貸借手続きに時間がかかる
- ⑤ 農地中間管理事業は出し手農家に補助はあるが、受け手農家へも補助してほしい
- ⑥ 農地中間管理事業では土地利用型農業向けの事業であるので、果樹に対応した制度を設計して欲しい
- ⑦ 国が一律に制度を決まるのではなく、産地が主体となって集積に取り組むシステムが必要
- ⑧ 農地の貸借手続き方法が複数あるので、分かりづらい（貸借手続きの一本化）

3 対応等

①～③

- ・優良管理園8カ所にPR立て看板を設置
- ・機構事業のPR映像資料の作成
- ・農地相談会の開催
- ・テレビとラジオでのCM放送（夏の高校野球地方大会、年末年始）
- ・機構による果樹農業好循環形成総合対策事業の実施
（機構が果樹の改植を6園地で実施）

④

- ・農用地利用配分計画認可手続き期間の短縮（和歌山県）

⑤～⑧

- ・国とのヒアリング等機会を捉まえて国へ担い手の意見を伝達